

令和8年5月15日  
千葉県報第14143号別冊

# 特 定 調 達 公 告

千 葉 県

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

# 入札公告



## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年5月15日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 1 入札に付する事項

#### (1) 購入等件名及び数量

次期配付パソコン及びネットワーク構築に係る実施設計業務委託 一式

#### (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月10日まで

#### (4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所

(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

(6) 本委託業務を請け負うに当たり業務を遂行するための体制を構築すること。

(7) 過去5年以内に、国（独立行政法人を含む。）、地方公共団体又はサイバーセキュ

リティ基本法（平成26年法律第104号）第13条に規定する指定法人においてクライアント数3,000台以上のネットワークに係る本業務と同種同規模の業務実績（履行完了）を有すること。また、受注者は、これを証明すること。

（8）受注者のうち、本委託業務を担当する部署又は事業所は、JISQ9001若しくはISO9001の認証を取得している又はCMMIレベル3以上の評価を受けていること。また、JISQ27001、ISO27001又はIEC27001の認証を取得していること。なお、事業部等の単位で認証を受けている場合は、当該事業部が本委託業務の実施体制に参画の上、認証に係る管理を行うこと。また、受注者は、これを証明すること。

（9）受注者は、次期配付パソコン及びネットワーク構築に係る基本設計業務委託を受託した者でないこと、また、当該受託者と資本面若しくは人事面において関連がないこと。

### 3 入札書の提出場所等

（1）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県総務部デジタル改革推進局情報システム課スマート県庁システム班 電話043（223）2184

（2）電子入札システムのURL ちば電子調達システム  
<https://chibaepportal.supercals.jp/>

（3）入札説明書の交付期間 令和8年5月15日から6月9日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

（4）入札書の提出期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年6月24日午後5時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年6月24日午後5時

（5）開札の日時及び場所 令和8年6月25日午前10時 千葉県庁中庁舎3階情報システム課内

### 4 低入札価格調査制度及び調査基準価格

（1）この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。

（2）調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。

### 5 低入札価格調査

（1）最低価格入札者（以下「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回

る場合は、低入札価格調査を実施する。

(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。

(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下「低価格入札者」という。）は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。

(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内（この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。

(5) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。

(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。

## 6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。

(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札参加資格の確認

ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていな

い者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和8年6月9日午後5時

(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。

イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和8年6月9日午後5時

(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

## 7 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Detailed Design of the Internal Network Infrastructure and Issuance of Personal Computers (1set)

(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., June 24, 2026

(3) Contact point for the notice: Information Systems Division, Digital Transformation Bureau, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2184

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年5月15日

千葉県知事 熊谷 俊人

### 1 入札に付する事項

(1) 工事名 千葉県総合スポーツセンター体育館建築工事

(2) 工事場所 千葉市稲毛区天台町

(3) 工期 令和11年4月30日限り

(4) 工事の概要

ア 目的 令和元年台風第15号の被害により利用停止中の総合スポーツセンター体育館について、新たに建替えを行う。

イ 構造等

(ア) 千葉県総合スポーツセンター体育館

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造・木造 3階建て 延べ面積 11,122㎡

(イ) 屋外歩廊

鉄骨造 平家建て 建築面積 67㎡

上記建築物の新築に係る建築工事及び周辺外構工事一式

ウ 概要図 別に配付する工事概要図(平面図等を含む。)のとおりに

(5) 主要資材 鉄骨 815t、鉄筋 987t、コンクリート 8,534m<sup>3</sup>、アルミニウム製建具 41箇所

(6) 予定価格 落札者決定後、公表する。

(7) 入札方式 この工事は、入札参加資格の審査を入札執行後に行う方式(事後審査Ⅱ型)により入札を執行する工事である。

また、入札書及び工事費内訳書の提出時に、技術力等の価格以外の評価を行うために必要な資料(以下「技術資料」という。)を受け付け、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の対象となる工事である。

## (8) その他

ア この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

イ この工事は、資料の配布、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。

ウ この工事の積算基準の適用は営繕である。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

この工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式で施工するものとし、入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

### (1) 共同企業体の結成に必要な資格に関する事項

ア 共同企業体の構成員は、2者又は3者とする。

イ 共同企業体の代表者（以下「代表者」という。）は、当該共同企業体の構成員のうち、最大の施工能力を有するものであること。

ウ 代表者の出資比率は、当該共同企業体の構成員のうち、最大の出資比率であること。

エ 共同企業体の構成員のうち、最小の出資者の出資比率は、2者で構成する共同企業体のときは30パーセント以上、3者で構成する共同企業体のときは20パーセント以上であること。

オ 共同企業体の各構成員は、共同企業体協定書を締結しなければならない。

カ 共同企業体の構成員は、当該工事に係る他の共同企業体の構成員を兼ねることができない。

キ 千葉県経常建設共同企業体取扱要綱（平成7年11月7日制定）に基づき資格者名簿に登載された経常建設共同企業体は、共同企業体の構成員になることはできない。

(2) 共同企業体の構成員に必要な資格に関する事項

ア 千葉県における建築一式工事に係る入札の参加資格に関する審査を受け、資格を有すると認められていること。

イ 建築一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）に定める特定建設業の許可を受けてから3年以上の営業実績のある者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年4月5日制定）に基づく指名停止措置を、この工事の一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日から落札決定までの間、受けていないものであること。

ウ 代表者は、過去15年間（平成23年4月1日から令和8年5月15日まで）に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の体育館その他の屋内スポーツ施設又はこれらの用途を含む複合施設で、屋内スポーツ施設の用途に供する部分の床面積の合計が1棟で5,500㎡以上の建築物の新築又は増築に係る建築一式工事を元請として施工した実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上の場合のものに限る。）があること。

エ 建築一式工事に係る経営事項審査の総合評定値（一般競争入札参加資格確認申請書の提出時において有効なものに限る。）が998点以上であること。ただし、官公需適格組合である事業協同組合にあっては、千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿に登載された建築一式工事に係る客観点数が998点以上であること。

オ 一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者をこの工事に配置できるものであること。また、代表者は、一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者をこの工事に配置できるものであること。

カ この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(ア) この工事に係る設計業務等の受託者

商号 株式会社 I N A 新建築研究所

所在地 東京都文京区白山三丁目1番8号

(イ) 当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者

a 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

b 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

キ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ク 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者でないこと。

ケ この工事の入札日から起算して6箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者でないこと。

コ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが行われている者にあつては、同法に基づく裁判所の更生手続開始決定が行われていること。

サ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが行われている者にあつては、同法に基づく裁判所の再生手続開始決定が行われていること。

### 3 総合評価に関する事項

#### (1) 総合評価の方法

ア 評価方式は、標準型とする。

イ 「標準点」を100点とし、「加算点」の最高点を50点とする。

ウ 「加算点」の算出方法は、(2)アの表の評価項目に基づき評価を行った結果得られた「評価点の合計値」が、入札参加者のうち最も高い者に50点の「加算点」を与える。その他の者は「評価点の合計値」に応じ按分して求められる点数を「加算点」として与える。

エ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」とウによって得られる「加算点」との合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値